

各種書類のお取り扱い



車両購入・車検整備時に必要な書類について

自動車のご購入や車検整備にて官公署へ提出する書類は
多数ございます

法令（行政書士法第19条）により官公署へ提出するそれ
らの書類を行政書士でない者が、他人の依頼を受けての書
類作成する事はできません

各官公署へ提出する書類は、お客様ご自身で正しくご記
入いただきます

コンプライアンスの観点から弊社では書類の「代筆・加筆・修
正」をする事は一切できません

万が一、書類に不備や記入漏れがあった場合は再度書類の
作成をお願いいたします

ご準備いただく書類・ご記入いただく書類の詳細は弊社社員
よりご案内いたします

お手続きをスムーズに進めるためにご協力をお願いいたします